

陸上自衛隊和歌山駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストはオープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入（履行） 場所	納期 （履行期限）	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積り合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
7	油水分離槽バイオシステム保守	和歌山駐屯地	7.4.1～ 8.3.31	7.3.6	7.3.12 10:30	7.3.12 10:30	無	

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒644-0044

住所 和歌山県日高郡美浜町和田1138

契約機関名 陸上自衛隊和歌山駐屯地第398会計隊和歌山派遣隊（担当：上中）

電話番号 0738-22-2501（内線346） メール ma418fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

見積書

件名リスト一連番号	7
-----------	---

見積金額 ¥

(消費税及び地方税を含まない。)

NO	品名	規格	単位	数量	単価	金額
1	油水分離槽バイオシステム保守	仕様書のとおり	式	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
納入(履行)場所		和歌山駐屯地	納期(履行期限)		7.4.1~8.3.31	
落札方法		総額決定	見積書有効期間			
契約保証金		免除				

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積いたします。

また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和7年3月12日

分任契約担当官

陸上自衛隊和歌山駐屯地

第398会計隊和歌山派遣隊長 関 主税 殿

住所
会社名
代表者名
担当者名
連絡先

(注)押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

市場価格調査書

¥

(消費税及び地方税を含まない。)

NO	品名	規格	単位	数量	単価	金額
1	油水分離槽バイオシステム保守	仕様書のとおり	式	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
納入(履行)場所		和歌山駐屯地	納期(履行期限)		7.4.1~8.3.31	
落札方法		総額決定				

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊和歌山駐屯地

第398会計隊和歌山派遣隊長 関 主税 殿

住所
会社名
代表者名
担当者名
連絡先

調達要求番号：57CH1AM0012

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
油水分離槽バイオシステム 保守	E733000ZR000071	
	作 成	令和7年3月4日
	変 更	
	作成部隊等名	第304水際障害中隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊和歌山駐屯地における油水分離槽バイオシステム保守について必要な事項を規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-Z000001による。

1.2.1 市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2 カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

1.3.1 仕様書

GLT-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

1.3.2 法令等

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様書及び社内規格並びに商習慣による。

2.1 整備実施日

整備実施日を指定する場合は、調達要領指定書によって指定する。

2.2 整備実施場所

整備実施場所は、調達要領指定書によって指定する。ただし、指定場所での整備が不能又は契約の相手方の営業所等で実施することが望ましいと判断した場合には、契約担当官等の承認を受けて、契約相手方の営業所等で整備を実施する事が可能である。

2.3 派遣員の種類

派遣員の種類は、作業内容に応じて、次のとおりとする。

- a) 技術部門に属する技術員（以下，“技術員”という。）
- b) 技術部門に属する直接技術員（以下，“直接技術員”という。）
- c) 工作（整備）部門等に属する直接工員（以下，“直接工員”という。）

2.4 現地整備の実施要領

契約の相手方は、検査官等の指示を受けて、現地整備を実施するとともに、作業記録（役務完了調書）及び修理明細書を作成し、検査官等の承認を受ける。

なお、当該装備品等の不具合箇所及び不具合内容については、調達要領指定書によって指定するほか、調達要領指定書によって指定された以外の不具合箇所が発見された場合、契約担当官等に申請し、指示をうける。

3 商品名及びカタログ製品名

商品名及びカタログ製品名は、調達要領指定書による。

4 品質保証

監督及び検査等は、調達要領指定書による。

5 その他の指示

5.1 作業中において

役務作業中は、安全管理に十分注意して作業を行うものとする。

5.2 仕様書に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官の指示を受ける。

調 達 要 領 指 定 書

調達要求番号		作成部隊等名	第304水際障害中隊
仕様書番号	E733000ZR000002	作成年月日	令和7年3月4日

2.1 整備実施期間及び実施日

令和7年4月～令和8年3月までの毎月15日(基準)細部は工程表を提出するものとする。

2.2 整備実施場所

陸上自衛隊和歌山駐屯地 糧食班

2.4 現地整備の実施要領

- a) 清掃
- b) 薬剤投入(性剤M30(30g)及びイオゲルAI(1000g)同等品以上)
- c) 発生した廃棄物の処理

3 商品名及びカタログ製品名

エアレーションシステム プログラムタイマー(Panasonic TBC171)

4 品質保証

- 4.1 使用する材料は、全て新品とし、材料検査を受けた合格品のみを使用する。
- 4.2 役務完了後、検査官立会いのもと、正常に稼働するか状態を確認して検査合格とし、検査合格をもって完了とする。